

令和7年9月4日

新潟県卓球連盟

上級公認審判員 各位  
公認レフェリー 各位  
国際審判員 各位

新潟県卓球連盟

審判部長 小唄信一

北信越ブロック公認レフェリー・上級公認審判員研修会の案内について

標記の件につきまして、別添資料のとおり富山県卓球協会より案内がございました。

つきましては、研修会への参加を希望される方（更新希望者）は、下記要領に従いお申し込みくださいますようお願いいたします。

なお、各種審判員資格の有効期限は3年間であり、今回の更新対象者は令和4年度に資格を取得または更新された方となります。

また、上級公認審判員資格試験の受験を希望される方がいらっしゃる場合は、同封の「資格試験受験申請書」をご利用のうえ、所定の手続きを行ってくださいますようお願いいたします。

1. 申込締切 令和7年10月15日（水）【必着】
2. 提出書類
  - ・北信越ブロック公認レフェリー・上級公認審判員研修会申込書
  - ・2025年度上級公認審判員 資格試験 受験申請書（受験者のみ）
3. 更新料
  - (1) 公認レフェリー：10,000円
  - (2) 上級公認審判員：6,000円
  - (3) 国際審判員：上記更新料+5,000円
4. 申込先 〒957-0016 新潟県新発田市豊町1-5-23  
小唄信一
5. 受講料 2,000円（当日、会場で納入してください。）
6. 受験料 2,000円（当日、会場で納入してください。）
7. その他
  - ・日本卓球協会への申し込みは、新潟県卓球連盟でまとめて行います。
  - ・更新または受験せず、研修会の受講のみを希望する場合は、別途以下の連絡先までご連絡をお願いします。

【本件に関するお問い合わせ先】

新潟県卓球連盟 審判部長 小唄信一

〒957-0016 新潟県新発田市豊町1-5-23

Tel. 080-5534-7701

shuryo12kobubu@gmail.com

令和7年8月吉日

各県理事長 様  
各県審判担当者様

富山県卓球協会

北信越ブロック公認レフェリー・上級公認審判員研修会案内

みだしのことにつきまして、下記日程のとおり開催いたします。貴県の更新対象者および聴講希望者を取りまとめて別紙の用紙で申込先へ更新料を添えて期日までに申し込みください。

研修会当日は、日本卓球協会のルール・審判委員より最新のルール解説等を行います。

なお、今年度更新者（前回 R4 年度更新）は必ず受講して下さい。

記

1. 名称 公認レフェリー・上級公認審判員研修会
2. 日時 令和7年11月30日（日）
3. 場所 富山県総合体育センター  
〒939-8252 富山県富山市秋ヶ島 183（富山きときと空港）  
TEL 076-429-5455 / FAX 076-429-4163  
対象者 公認レフェリー（更新者）、上級公認審判員（更新者）、上級公認審判員試験受験者
4. 日程 \*更新者 受付 9:00～ 大研修室（研修棟2F）  
上級研修及びルール説明 講義 9:30～12:30  
公認レフェリー研修会 講義 13:10～15:30  
（公認レフェリーの方は午前・午後ともに受講下さい）  
\*上級公認審判員試験受験者 受付 12:40～13:00 小研修室（1F）  
試験 13:10～14:35 小研修室（1F）
5. 更新料 公認レフェリー 10,000円（R4年度資格取得者、あるいは更新した者、還元金2,000円）  
上級公認審判員 6,000円（R4年度資格取得者、あるいは更新した者、還元金2,000円）  
国際審判員 5,000円（ ” ” ）上記更新料にプラスして納入
6. 受講料 2,000円（当日会場で納入してください。）
7. 受験料 2,000円（当日会場で納入してください。）
8. 持ち物 審判手帳、筆記用具、ルールブック（令和4年版）、審判法（2025年改訂版）
9. 申込方法 受験者は10月30日（木）までに「資格試験 受験申請書」を日本卓球協会に提出して下さい。  
書類審査に合格された方と更新者、聴講者を各県で取りまとめて、「研修会申込書」に記入し下記へ申し込み下さい。加盟団体からは還元金を引いて申し込みをして下さい。
10. 申込み・問い合わせ先 公益財団法人日本卓球協会 大仁田 展子様  
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 Japan Sport Olympic Square 内  
電話 03-6721-0921 FAX 03-6721-0931
11. 更新料送金先 銀行振込 または 現金書留郵便にて日本卓球協会宛に送付  
みずほ銀行 渋谷支店 当座 5337 公益財団法人日本卓球協会
12. 申込締切日 令和7年10月30日（木）必着

【公認審判員審査規程 第12条（ロ）】より抜粋

公認レフェリー、上級公認審判員および公認審判員の任期は、取得年度あるいは更新年度を含めて3年（年度）とする。ただし、公認レフェリー・上級公認審判員は本委員会（\*日本卓球協会のルール審判委員会）が行う所定の研修会を終了した者のみにについて、任期更新の資格が与えられる。

### 13.富山県総合体育センターまでのご案内

#### ○ 車をご利用の場合

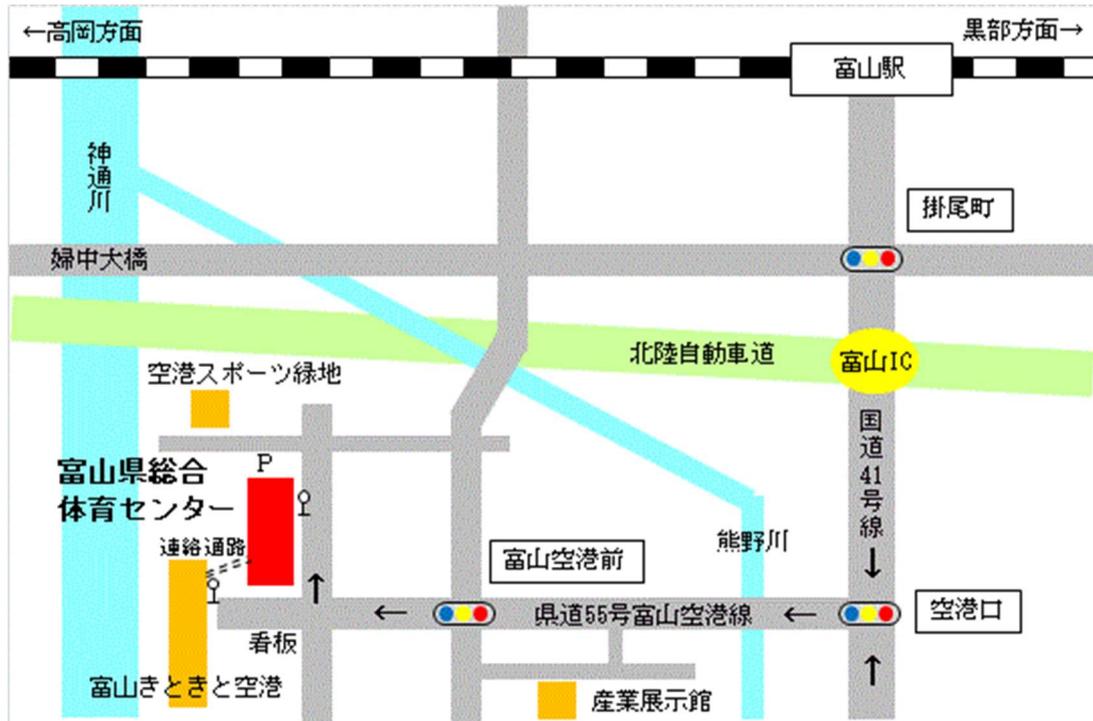
国道 41 号線「空港口」交差点（富山 I C 方面からの場合右折、高山方面からの場合左折）

→ 県道 55 号富山空港線 → 「富山空港前」交差点を直進

→ 左手に見える「富山県総合体育センター」の案内看板の所で右折

富山駅から 約 9 km

北陸自動車道 富山 I C から 約 4 km



#### ○ 地鉄バスをご利用の場合

・富山空港・成子経由 八尾鏡町行

・富山空港経由総合運動公園行

・富山空港・健康パーク経由 総合運動公園行 のいずれかに乗車

「総合体育センター前」下車、徒歩 1 分

富山空港線「富山空港前」下車

空港から体育センターまで連絡通路を経由すれば徒歩 1 分